



ぎょうだ 議会だより

No.101

(令和元年8月14日発行)

平成30年度 行田蓮まつり写真コンテスト入選作品
(さいたま市 須藤 康男 氏)

6月定例会日程

- 6月3日(月) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 6月5日(水) 本会議(議案の質疑)
- 6月6日(木) 本会議(一般質問)
- 6月7日(金) 本会議(一般質問)
- 6月10日(月) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 6月12日(水) 委員会(建設環境常任委員会)
- 6月13日(木) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 6月14日(金) 委員会(総務文教常任委員会)
- 6月25日(火) 本会議(各委員長報告)質疑討論採決

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 9月定例会日程表(予定)
請願・議会日誌ほか……………12

行田市税条例の一部を改正する条例など 11議案を可決・同意



議場風景（6月定例会）

6月定例会には、市長提出議案11件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・同意するとともに、諮問3件を適任としました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 税制改正に伴う 条例の改正等

○行田市税条例の一部を改正する条例
（原案可決）

法令の一部改正に伴う改正点は、①個人市民税の申告書の記載事項を簡便な記載にすることができるようにするもの、②単身児童扶養者に該当する場合の給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書に記載事項を追加するもの、③単身児童扶養者の個人市民税の非課税措置を追加するもの、④軽自動車税の環境性能割の税率について、臨時的に1%分の軽減措置を図るもの、⑤軽自動車税の種別割の税率の特例について、追加するため、所要の改正を行うものです。

〔主な質疑〕

問 単身児童扶養者の非課税措置を追加した目的は。

答 子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受けており、前年度の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民

税を非課税とするものである。

問 軽自動車の環境性能割に対する改正の目的と時限措置とした理由は。

答 消費税率の10%への引き上げによる消費の反動減対策として、本年10月1日から来年9月30日までの1年間を特定期間として、期間内に取得した自家用軽自動車の環境性能割の税率を1%分軽減するものである。



電気自動車

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
（原案可決）

学校教育法の一部改正により、専門職大学の制度が創設されたため、市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準に専門職大学を規定するとともに、消費

税率の引き上げに伴う、し尿処理手数料の見直しを行うため、条例の改正を行うものです。

○行田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
（原案可決）

法令の改正に伴い、災害援護資金貸付制度の見直しが行われたことにより、本市においても年3%の災害援護資金貸付の貸付利率について、保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年1%とするため、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

問 条例改正を必要とする理由は。

答 国の法令改正の趣旨を踏まえ、より低い利率を設定することや保証人を立てられない場合でも貸し付けを受けられるようにするなど、被災者支援の充実を図るためである。

問 保証人を立てた場合の償還期間及び据置期間は。

答 償還期間は、据置期間を含めて10年間、据置期間は3年間である。

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、本年10月からの消費税率引き上げによる低所得者への負担軽減を図るため、本市においても、介護保険料について、第1号被保険者の第1段階から第3段階まで対象範囲を拡大し、保険料の引き下げを実施することを目的とし、所要の改正を行うものです。

○行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例

(原案可決)

法令の改正に伴い、本市の水道料金、□径別加入金、給水装置工事に加算する消費税及び地方消費税相当額の負担率を改定するため、条例の一部を改正するものです。

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例 (原案可決)

法令の改正に伴い、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで、自動火災報知設備の設置を免除することが可能となったことから、本市においても、所要の改正を行うものです。

契約 消防ポンプ自動車

○消防ポンプ自動車の取得に

ついて (原案可決)

以前使用していた車両は平成14年に購入したが、老朽化による故障が発生したことから、平成30年に廃車し、暫定的に消防団で使用していた車両を配備していたが、このほどこ入れ替えを行い、北分署に配備しようとするものです。

(主な質疑)

問 取得予定の消防ポンプ自動車の利点は。

答 今回取得する車両は、水槽を搭載し、水に一定割合の泡消火剤を混合した泡水溶液に圧縮空気を注入し、発泡させた状態で送水する装置を備え、少ない水量で消火作業が可能となる。また、消火活動による水損被害の軽減やホース重量の軽量化により、取り扱いが容易となり、効率的な消火活動が可能となる。

**補正予算
補正総額
3億441万円余り**

○令和元年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

本年10月からの消費税率の引き上げに合わせて実施される国の諸施策に関する経費を措置するもので、歳入歳出そ

れぞれ3億441万6千円を追加し、予算の総額を261億8441万6千円とするものです。

歳出の内容として、民生費の介護保険事業費において、低所得者の介護保険料を軽減するため、介護保険事業費特別会計への追加の繰入金を措置するものです。

児童福祉費では、幼児教育・保育の無償化に伴い、新たに必要となる私立幼稚園等に対する給付費負担金を措置するほか、未婚のひとり親に対する臨時特別給付金を措置するものです。

衛生費では、感染予防費において、風疹の感染拡大を防止する対策経費及び高齢者肺炎球菌予防接種の未接種者に対する対策経費を措置するものです。

商工費では、低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券事業において、商品券の発行等に要する事務経費のほか、プレミアム部分に相当する交付金を計上するものです。

教育費では、事務局費において、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、幼稚園就園

奨励費補助金が廃止となることから減額を行うものです。

文化財保護費においては、本丸地内における診療所等の建設計画の変更に伴い増加が見込まれる発掘経費を追加措置するものです。

なお、これらの歳出等を賄う財源は、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金及び諸収入により措置するものです。

(主な質疑)

問 風疹は特に女性が妊娠中に注意すべき疾患であるが、男性を予防接種の対象とする理由は。

答 風疹などの感染症を予防するためには、国民全体の免疫水準の維持が重要であり、予防接種法による定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象とした3年間の時限措置で、風疹抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方を対象としている。



問 プレミアム付商品券事業の目的は。

答 消費税率引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起を目的とする。対象者は住民税非課税世帯及び子育て世帯を合わせた約1万4千人で、商品券の発行総額3億5千万円、そのうち7千万円がプレミアム分である。

○令和元年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算 (原案可決)

歳出においては、介護報酬の改定等に対応するためのシステム改修経費を措置するもので、歳入においては、低所得者に対する介護保険料を軽減するため、一般会計からの追加の繰入金を措置するものです。

公平委員会委員の選任

市長から新たに棚澤榮氏の公平委員会委員の選任について同意を求められ、これに同意しました。

※発言…発言と行動する会
 ※市民…市民と共に働く会
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	新政策研究会			黎明21			公明党			日本共産党	みらい	改革・創生の会	発言(※)	市民(※)			
			柴崎登美夫	野本翔平	小林友宏	香川宏行	吉田豊彦	町田光一	加藤誠一	吉野里修	梁瀬司博	木村和直	田川直秀	江村藤博	村藤美芳	高澤克祐	橋本智弘	福島智行	高橋弘子
(諮問) 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(議案) 第27号	行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	令和元年度行田市一般会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	令和元年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第1回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	行田市税条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第31号	行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第32号	行田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	行田市介護保険条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第35号	行田市下水道条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第36号	行田市火災予防条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	消防ポンプ自動車の取得について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○

(請願)

(議請) 第4号	新行田市長の公約である市長の給与・退職金を50%減額し、その減額分を市民の為に活用する事を求める請願	不採択	×	×	×	議	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○
----------	--	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

3 議案 可決
1 請願 不採択

○行田市税条例の一部を改正する条例

問 第29条の3の2第1項第3号に「単身児童扶養者に該当する場合には」とあるが、今までは離別や死別しか認められていなかった非課税措置が、未婚のひとり親等にも認められることとなるという理解でよいか。

答 児童扶養手当の支給を受けている児童と生計を一にする父または母のうち、婚姻をしていない者、または配偶者の生死が明らかでない者で政令で定める者が加えられたものであり、これにより所得制限はあるが、市民税の非課税措置が受けられることとなるものである。

○令和元年度行田市一般会計補正予算
問 文化財保護費に関し、民

間事業所の建て替えに伴う発掘とのことであるが、このような発掘を行うための規準及び目的は何か。

答 把握している埋蔵文化財包蔵地については、工事の届出の際チェックし、そこに遺跡が存在した場合は遺跡の発掘調査を行うこととなっている。基本的に中世以前のものが全て対象となり、近世のものに関しては重要なものが対象となる。なお、今回の発掘場所については、中世の遺跡であり、近世以降も忍城という本市の中心となった場所でもあり、非常に重要な遺跡と考えている。また、発掘調査後の出土品については整理を行い、国へ報告するとともに、博物館での展示等、公開していくこととなっている。

問 重要なものが発掘された場合、民間事業所の建て替えに影響はあるのか。
答 非常に重要なものが発見され、その場所を保存しなければならぬという場合は、

市、県等がその土地を買い上げ、保存するということがあるが、ここ40年の間、県内でこのような措置が取られたケースは1カ所だけである。

問 建て替え工事を遅れさせたくないという理由により、工事業者が発掘した遺物を隠匿した場合、罰則はあるのか。
答 当然、文化財保護法の中に罰則の規定が明記されており、若干ではあるが、罰金が科せられることとなる。なお、埋蔵文化財を保護せず工事を行った場合、原則、業者より始末書を提出させ、埼玉県の教育委員会へ報告を行っているところである。



発掘現場

建設環境 常任委員会

4 議案 可決

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

問 各処理施設に配置している技術管理者は市の職員か、管理受託業者の職員か。

答 受託業者の職員を配置することもあり得るが、本市では市の職員を配置している。

○行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例

問 消費税等の増額に伴い、料金が引き上げになるが、その周知はどのように行うのか。

答 水道日より、市ホームページへの掲載のほか、窓口での説明や検針時にお知らせの文書を配布し、周知を行う。

○行田市下水道条例の一部を改正する条例

問 国において消費税率等を引き上げなかった場合には、本条例はどうか。再度改正する必要があるのか。

答 消費税率等の引き上げがなされなかった場合には、本条例を廃止する条例の制定が必要になる。

○令和元年度行田市一般会計補正予算

問 プレミアム付商品券発行業務の委託先はどのように決

定するのか。

答 委託業務に個人情報を取り扱う業務が含まれるため、これに対応可能な業者を随意契約で選定する予定である。

問 プレミアム付商品券の交付対象となるゼロ歳から三歳未満の子どもとは、具体的にはいつからいつまでに生まれた子どもを指すのか。

答 2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子どものもので、該当の子どもがいる世帯に対し子ども的人数分を交付するのは地元企業を優先させることができるのか。

答 商品券の印刷は、偽造防止などの特殊な印刷技術が必要なことから、市内業者で対応可能か確認した上で、必要に応じて、印刷業務の発注を市内業者に限定する旨の条項を委託仕様書に盛り込むことなども検討したい。

問 市内郵便局に商品券販売引換手数料を支払うとのことだが、その詳細は。

答 商品券の引き換えについては、初めの一定期間は、委託業務の一環として、受託業

者が商工センターの窓口で行うが、期間終了後は、市内の郵便局に引き換え業務を依頼する予定であり、これにかかる手数料を支払うものである。



プレミアム付商品券

健康福祉 常任委員会

5議案 可決

○行田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

問 東日本大震災により被災地から転入された方は対象となるのか。

答 都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1つ以上あるような災害で、負傷または住宅家財に被害を受けた方が対象という適用条件があるが、申請は被災した際の市町村へ行うこととなる。

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例

問 この改正における最終的な保険料率はいつ適用されるのか。

答 今年度中に介護保険法施行令が改正され、完全実施時における軽減幅が定められる予定であり、これに基づき、令和2年度に最終的な保険料率を適用する予定である。

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例

問 市内に特定小規模施設に該当する民泊施設はあるのか。

答 特定小規模施設は16あるが、いずれも民泊施設ではなく、市内には民泊施設はない。

問 特定小規模施設用自動火災報知設備の特徴は。

答 電池式であるなど、自動火災報知設備に比べて、設置費用が安価である。

○令和元年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算

問 特定処遇改善加算の対象となる経験、技能のある職員とはどのような職員か。

答 勤続10年以上の介護福祉士である。

○令和元年度行田市一般会計補正予算

問 幼児教育・保育無償化の実施に伴い、給食費が保護者負担となる理由は。

答 給食費のうちの副食費は保育料に含まれていたため、負担が見えなかったが、今回から実費を徴収する。このように自宅で子育てを行う場合でも同様にかかる費用については、引き続き保護者負担が原則であるという国の方針に基づくものである。



子育て支援センター

問 未婚のひとり親臨時特別給付金は、その表現から市が当然支払うべき性質のものと考ええるが、対象者からの申請が必要となる理由は何か。

答 児童扶養手当の受給者のうち、税法上の寡婦控除が適用にならないひとり親が対象となるが、未婚か否かの把握は困難であるため、本人からの申請が必要と考えている。

政務活動費について

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、「行田市議会政務活動費に関する条例」に基づき交付しています。交付の対象等については、次のとおりです。

○交付の対象 会派(所属議員が1人の場合を含む)

○交付額 1人につき月額1万円(年間12万円)

※行田市議会では、支出に当たり、その内容を事前及び事後に精査し、すべての支出について領収書等の証拠書類を添付しています。また、使われなかった政務活動費は、すべて返還しています。なお、政務活動費の収支報告書は閲覧を請求することができます。



○経費の範囲

項目	内容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

6月定例会では13人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※6月定例会の会議録は9月に発行予定です。

公園の利活用

水城公園でマルシェなどのイベントを開催できないか

野本翔平
(新政策研究会)

問 最近、近隣の市町村の公園で色々なマルシェが開催され、若者や多くの人たちが集まり、にぎわっている。本市もまちづくりでマルシェを活かすべきだと考える。水城公園はマルシェの開催に適していると考えますが、市の見解は。

答 水城公園は中心市街地でありながら、忍城址やしのぶ池、市民広場、散策路など多くの市民が憩い、市街地における貴重な公共空間となっている。現在の都市公園は多様な市民ニーズに応えるべく、様々なイベントに活用されており、マルシェも水城公園のさらなる魅力向上につながると考えている。

問 市民が公園でマルシェを開催したい場合、どういった手続きが必要か。
答 行田市都市公園条例に基づいて手続きを行う必要がある。

必要がある。具体的には、市に申請を行い、内容を精査した上で問題がなければ許可をするという流れである。

問 市民のモチベーションを削いでしまうことなく、また、後方支援により、マルシェなどの活動を盛り上げてほしいと思うが、市の考えは。

答 現在は事業が単発となってしまう。例えば軽トラ朝市は毎月第三日曜日の朝に開催しているが、あまりうまくいっていない。マルシェに限らず、良い考えがあれば提案していただきたい。今は利用度が低すぎるため、もう少しにぎやかにできればと考えている。

【その他の主な質問】

○生物多様性地域戦略の策定について
○本市公共施設にベビーカー、おむつ交換台はあるか

市長の公約

市長に問う「広域ごみ処理施設」の説明責任について

町田光
(黎明21)

問 平成31年3月定例会において、鴻巣行田北本環境資源組合による3市での「広域新ごみ処理施設」に関する住民説明会の開催を市長に求める請願が採択されたが、今後、市民に説明する機会を設けるのか。また、市長の公約である「広域新ごみ処理施設は、行田市小針に建設」とあるが、これまでの事業内容とは異なっている部分があり、その異なった部分と市長の思い描く「広域新ごみ処理施設」を市民に対し説明する機会を設けるのか。さらに、建設予定地を行田市小針とする考えを市民に説明するのか。

答 平成30年度までの事業内容を市民に説明する機会を設ける予定はない。これまでの話ではなく、これからどうやっていくのか、またはこうしたいというような話は、市民

に説明していきたい。公約については、5月24日の鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議において、小針の市有地の有効活用及び事業の総額を示すよう提案した。今後、構成3市の副課長と組合事務局で協議を行い、正副管理者会議を開催し、改めて協議することになっている。3月定例会で請願が採択されたことは重く受け止めているが、方針が固まった後、適切な時期に経緯も含めて丁寧に説明したい。現時点では、具体的に言えないが、1点だけははっきりしている。「小針の土地を利用する。」そして市民負担を最小限にする。この趣旨だけは守りたい。ある程度、方向性が見えてきたときには、小針地区の住民の方をはじめ、市民に説明していく。

市民の声

秩父線行田市駅にエレベーターの早期設置を

村田 秀夫 (日本共産党)

問 行田市駅にエレベーターがなく、住民が困っている現状を市長はどう認識しているのか。早急に設置すべきでは。

答 市駅は街の玄関口、観光の拠点となる駅であり、利便性の向上やバリアフリーの観点から設置は課題である。今後、橋上駅の耐久性や利用状況等を調査し、設置の可能性を考えていく。

問 設置に向けて、まずは秩父鉄道株式会社社長とトップ会談を行うべき。協議スケジュールは。

答 橋上駅の寿命、エレベーターの設置費用など経費が不明確であり、調査を始めたところである。複数の業者から見積もりを取り、確実な金額や県から補助金が出るのか否か、秩父鉄道との負担割合など、ある程度の考えを持って上で、皆さんにも報告をし、秩父鉄道と

協議をしていきたいと考えており、もう少し期間をもらいたい。

●北部地域(荒木、須加、北河原小学校)の3年後の再編に向けて

問 再編する地域の中学校校区ごとに置く「地域組織」はどのような組織か。

答 学校運営協議会委員、保護者、地域団体の代表者等が参加し、校名や再編に必要な事項を協議してもらう。ただ聞くだけの場ではなく、変更、再検討も含め議論し、合意形成を図る場である。

問 実行計画の内容は。

答 学校間で異なる事項の統一など3年間に調整すべき項目とそれに着手決定する時期、主体などを記載している。

その他の主な質問

○南河原支所・各公民館の機能充実を
○待機者ゼロを目指した特養の整備を

都市基盤整備

生活道路等の整備について

小林 修 (市民と共に働く会)

問 市民からの要望が高い生活道路等のインフラ整備は、市の重要施策に位置付けられており、財源を優先的に確保し重点的に整備を図るべきではないか。

答 現在、市民要望件数が990件、整備に必要な予算が150億円であり、要望も年々増加している。その全てを整備することは難しいため、一定期間で目標実施率を定め計画的に実施したい。

●都市計画道路常盤通佐間線について

問 行田市総合公園南側からの未整備区間の早期開通についてはどうなっているのか。

答 本年3月、沿線自治会を対象に都市計画決定の内容や近年の取り組み状況、今後の予定などについて、埼玉県行田県土整備事務所にも出席を依頼し、説明会を開催した。

現時点では事業実施時期が未定のため、今後も全線開通に向け、埼玉県と協力し、一日でも早く事業化されるよう取り組んでいく。

●街路樹について

問 南大通線のケヤキなどの街路樹は、道路沿いの騒音の緩和やきれいな街並みを形成しているが、大木化し過ぎており、良好な状態を保つことが難しくなっているため、早急に安全安心のため、管理方法を考えてはどうか。

答 対応策として街路樹の撤去や低木への植え替えなどが考えられるが、街を彩る緑は市民の財産でもあるので、今後は街路樹の在り方等について、市民の意見を伺いながら他市の状況を調査研究していきたい。

その他の質問

○水城公園の整備と維持管理について

高齢者支援

市営住宅に住む高齢者支援について

江川 直一 (公明党)

問 長年市営住宅の5階に住む80歳を超えたご夫婦の話をお聴いた。そこで、高齢者に対する引越等支援について伺う。

答 2階以上に住んでいる後期高齢者の方は、何世帯あるのか。また、1階に引越しは可能か、引越し支援はできないのか。

問 本年5月31日現在、2階以上に住む後期高齢者は、63世帯あり、引越しは、空き室があれば可能である。現時点で引越し費用の援助などはないが、安心して暮らせるよう、調査・研究に努める。

●外国人市民の応援

問 市内に住む外国人は、本年5月1日現在、1632人おり、地域の中で生活になじむため、手助けをして欲しいとの要望がある。

問 災害時対応の情報提供

答 7カ国語対応の防災ガイドを作成し、災害時対応・備えなどの情報提供を図っているが、避難情報の周知や、防災意識の普及、啓発が課題となっている。地域の防災訓練への参加を働きかけるなど、工夫して取り組んでいきたい。相談については、埼玉県が設置している外国人総合相談センターを紹介し、問題解決の支援を行っているほか、市内の任意団体による日本語教室も開催している。

問 多文化共生について、外国人市民の多い他市の状況を調査・研究しているのか。

答 群馬県太田市、大泉町などを参考に調査・研究している。

にぎわい創出

旧忍町信用組合店舗活用他公民館のWi-Fi環境について

田中 和美
(公明党)

旧忍町信用組合店舗舗力フエオープンから8カ月。文化財保存の目的は達成継続されてはいるが、広く市民に愛され、かつ、にぎわい創出には課題がある。時に通常より短時間営業・定休日以外の連休等により訪れた際、閉館で残念だった、お昼時に利用したがスタッフの子どもに落ち着けなかった、夕方仕事帰りの利用はできない等々、様々な市民の声を聞く。

問 稼働時間が少ない認識、問題意識はあるか。

答 にぎわい創出の観点から営業時間は長い方が好ましいと認識しているが、従事者のお子さんの幼稚園や学校等の都合により、通常営業に対応できていない現状がある。随時改善を求めてきたが、運営団体には、さらに努力を促していく。

問 多くの市民や観光客

が利用可能な憩いの場として、夕方から別団体が運営し、昼間との2団体体制を目指せないか。

答 このカフェは子育て世代の活躍する場であることを踏まえ、2団体体制の導入には課題も多いが、調査研究していく。

問 さらなる活用策やアンケートなどの考えは。

答 本年5月より毎月第4土曜日の午後、「テアトルヴェール」と銘打ちフラダンス、音楽や夜桜イベント、俳句や講演会等を開催し、芸術文化の発信拠点を目指す。また、アンケートの実施等、広く市民の声を伺っていく。

問 ●公民館のWi-Fi環境
設置予定はあるか。

答 現時点では設置予定はないが、利用者ニーズや費用対効果を踏まえ調査研究していく。

○その他の主な質問

市長の政治姿勢

市長の給料50%削減に議会は反対多数で否決

高橋 弘行
(改革・創生の会)

問 今回の市長選では、公約である給料50%削減について市民は大いに賛同し、その結果、新しい市長が誕生した。公約とは市民との約束であり、信頼の上に成り立っている。今回、信頼関係が議会の反対で否決され、市長は減額したくとも減額できない。そこで改めて市長の見解を聞きたい。

答 民意に反する結果となったが、かねてより、市長の退職金は近隣市と比較して高すぎると指摘してきた。そこで市長選に当たり、市長給与の50%カットを公約に掲げ当選したこと、公約実現のために、去る臨時議会において減額案を提出した。結果として否決されたことは、約束を直ちに実行できず、じくじたる思いである。

次に、議員に対する見解であるが、議員各位は

それぞれの政治信条に基づき反対されたものと思うが、選挙で示された民意であるため、今一度、是非考えていただきたい。また、自身の説明も十分な面も多々あったと深く反省している。過日の臨時議会の議論の中で、市民に誤解を与えかねない発言が幾つかあった。即時に反論したかったが、議会の制度上、討論への反問は認められず、説明も反論もできなかったことは、誠に不本意である。減額に対して違法性があるかのような議会発言は、大変疑問に感じる。

次に、減額数字の積算根拠であるが、強いて挙げれば、生活を維持し家庭を守っていくための費用としては十分であると判断したものである。

参考までに4年間の減額の合計は、4192万8403円となる。

魅力的なまちづくり

行田市産業交流拠点整備について

加藤 誠一
(黎明21)

問 産業交流拠点整備計画の進捗状況は。

答 計画用地の転換等、国・県との調整及び参加希望事業者の意向調査等の段階であり、開業にはより多くの時間を要する。

問 中核施設の道の駅計画が国交省の重点道の駅候補となったメリットは。

答 国・県等の関係機関との意見交換や協議の場で、種々助言等をいただき課題解決に役立てたい。

問 隣接する国道17号バイパス沿いには熊谷市が道の駅を計画しているが、近隣市の施設との関係、差別化をどう考えるか。

答 近隣施設とは機能の補完やサービス向上の面で連携強化が重要であると考える。また、熊谷市は「食」を、本市は「健康」をテーマとしており、差別化は可能と考える。

●教育環境の整備

学力向上の取り組みは。学力向上の取り組みは、教科により同等か若干下回っており、指導力向上と学力定着に向けて、うきしるスタンダードの活用、パワーアップサポートの配置に努めている。

問 中学校運動部の所属率、活動日数、時間は。

答 生徒の81.2%が所属し年間約180日、1日約2時間活動している。

問 種目別の開設状況と学校規模との関係は。

答 市内8校中、野球8校、男女バスケット及び女子バレー7校、サッカー6校、男女テニス及び男女卓球5校、男女柔道及び女子ソフト1校であり、学校規模も影響している。

問 部活動が無いことを理由とした学区外への越境通学を認めているか。

答 現時点では認めていないが、近隣市の状況等を勘案し、検討したい。

まちづくり

JR行田駅前ロータリー整備等

梁瀬里司 (黎明21)

問 駅前ロータリー整備の進捗状況は。

答 昨年度から旧志里山公園跡地内の整備に着手し、今年度末に完成予定だが、地盤が軟弱であることが判明したため、現在工事を一時中断し再度構造計算を行っている。

問 工事が中断していることを地元自治会等には報告しているか。

答 地元の皆様にはご心配をいただいているため、近日中に説明会を開催したい。

問 ロータリーの整備は、市民要望に入っているか。

答 要望を踏まえ、高齢者や小さなお子様でも歩きやすい歩道の段差解消や夜間用のLED道路照明灯及び防犯カメラ設置、ロータリー内横断防止柵等を予定している。

問 迎えの車のため、自動車が待機する場所を設置すべきでは。

答 警察との協議により駐車マスの設置は予定していないが、ロータリー内の道路幅員を広く確保しているため、歩道寄りに停車してお待ちいただきたい。

問 埼玉りそな銀行のATMは、歩道整備のためどこに移設されるのか。

答 埼玉りそな銀行では、現在の場所から北に約100メートルの市有地に移設を検討している。

問 移設先の駐車台数は。

答 1台分と伺っている。

問 ロータリー内、歩道部分などに移設することはできないのか。利用者には不便がないよう考えていただきたい。

答 歩道部分も道路扱いのため移設できない。

その他の主な質問

給食費無料化

学童保育室待機児童

行田市駅エレベーター

JR行田駅複合施設

市民生活

公共交通 デマンドタクシー、市内循環バスについて

柴崎登美夫 (新政策研究会)

問 本市では、75歳以上の高齢者や障害者手帳を所持する方の移動手段として、デマンドタクシーが利用できる。年齢により自動車の運転に不安があり免許証の自主返納を考えている方も多いと思われる。運転免許証を返納しても、移動手段として利便性が良い制度であるべきと考えるが、現在までの利用登録者数や利用者からの声は聞いているのか。

答 登録者数は平成31年3月末現在、2427人で平成31年3月分の利用者数は601人である。利用者からの声は、「便利で助かっている」「誰かに頼まなくても気兼ねなく外出できる」などの意見の他、「待ち時間が長くなることもある」「夕方方の利用時間を延長してほしい」などの意見があった。今後、多くの方の利用に資するよう、市報やホームページにおいて適切にPRしていきたい。

問 市内循環バスは現在市内6コースで運行され、市民の手軽な交通手段として利用されている。市街地などでは、バス停も多く不便さを感じないが、郊外ではバス停間が1.8キロメートルも離れている場所があり利用者から非常に不便であるとの声がある。利用者の利便性の向上の観点から、調査や設置を求める。また、郊外の設置可能な路線で、どこからでも乗車や降車が可能な「フリー乗降式」を導入する考えはあるか。

答 バス停の増設については、条件や協議により設置が可能である。また、「フリー乗降式」の導入についても利便性を優先に調査研究していく。

市長の政治姿勢

市政のかじを取る上での考え方や方向性について

斉藤博美 (日本共産党)

●学校給食費の無償化
問 子どもの貧困問題、虐待事件など大変難しい時代だが、生まれ育った環境によって将来が大きく変わることがないよう子どもは社会全体で見守るべきだ。子育て支援策、少子化対策として学校給食は無償にすべきでは。

答 無償化は人口減少対策の一環として考えており、実現に向け、来年度に財源の確保から始める。

問 初めから全ての子どもを対象とするのは難しいと考えるが、どのような形を考えているのか。

答 これから検討していくが、十分考慮の上、少し期間をかけ無償化の判断をしていく。来年からすぐにとの期待はしないが欲しい。

●3市のごみ広域化
問 ごみ処理場の建設場所は小針で賛成である。現在、本市は可燃物、不燃物、粗大ごみ全て処理費が無料に対し他の2市は全て有料である。広域化になった場合の有料化についてどう考えるのか。

答 無料化は続けることがベストだと考える。調査の上、きちんと数字で示し、市民にメリットがある形を選択する。

●子どもの遊具の充実
問 市内に大きな公園はあるが子どもの遊具が充実した公園はほとんどない。他市へ行かず済むように遊具が充実した公園を整備するべきでは。

答 水城公園東側園地の再整備事業において、じやぶじやぶ池の整備や複合遊具の設置を予定している。今後も魅力的な遊具の設置を検討していく。

燃物、粗大ごみ全て処理費が無料に対し他の2市は全て有料である。広域化になった場合の有料化についてどう考えるのか。

答 無料化は続けることがベストだと考える。調査の上、きちんと数字で示し、市民にメリットがある形を選択する。

問 市内に大きな公園はあるが子どもの遊具が充実した公園はほとんどない。他市へ行かず済むように遊具が充実した公園を整備するべきでは。

答 水城公園東側園地の再整備事業において、じやぶじやぶ池の整備や複合遊具の設置を予定している。今後も魅力的な遊具の設置を検討していく。

問 古代蓮の里はバーベキュー施設の予定があるが遊具も充実できないか。

答 更新時期を見定めながら努力していく。

市政に対する一般質問

インフラ資産

インフラ資産の修繕計画について

木村 博
(公明党)

既に50年が経過して老朽化が著しいインフラ資産について、個別に施設計画（長寿命化計画）を策定しているが、安心安全なまちづくりの観点から4つのインフラ資産について考えを伺う。

● 老朽化した道路について

問 傷んだ道路をたくさん見るが、どのように修繕計画を作成し、実施しているのか。

答 市民から提出された修繕要望を行田市生活道路等整備事業評価制度に基づき評価し、計画的に補修工事を実施している。

問 舗装補修を計画的に行っていると言いが、まだまだ不十分ではないか。

答 財源の確保が課題である。国や県に対し新たな補助メニュー等について要望をしていく。

● 老朽化した橋りょうについて

問 現在の橋りょう修繕計画の目的や効果は。

答 事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換し、コスト縮減を図りながら、順次必要な修繕等を計画的に実施している。

● 老朽化した上水道について

問 現在の上下水道の修繕計画は。

答 経営基盤の強化等を目的に、水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき実施している。

問 水道料金の改定はいつ頃になる予定か。

答 令和2年4月を目標に議論を深めていく。

● 老朽化した下水道について

問 現在の下水道修繕計画は。

答 昨年度、維持管理と改築を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画を策定し、これに基づき実施している。

市長の政治姿勢

小中学校再編成計画やごみ処理施設建設計画等について

細谷 美恵子
(発言と行動する会)

問 見沼中・荒木小・須加小・北河原小を統合し「義務教育」学校を設立するという。なぜ北部地域だけこの形なのか。

答 小中一貫教育の先進モデルとして設立する。

問 北河原小や須加小など、複式学級で学ぶ児童の窮状を聞き、9月議会でも取り上げた。教育委員会も即応し動いているが、小学校同士の統合で終わらず小中一貫校をつくることとなった。これについては熟慮すべき点が多い。メリットはあるのか。

答 人間力が育てられる。この統合では中学校の生徒数減少は解決されない。先進モデルとするため、トップクラスの学力を目的に複数指導体制を敷くこと、専門家による部活指導等、優れた特色を付与するべきでは。

問 義務教育学校により学力向上は期待される。

答 義務教育学校により学力向上は期待される。

また、複数指導体制は大変有効であると考える。

● ごみ処理施設計画

問 私は4年間の組合議を終えた。この間、鴻巣の予定地には、農振除外のできない土地が含まれていたり、候補地決定過程に疑義が生じ、百条委員会設置の動きが出たり、大規模温浴施設建設、運営計画が出てきた。また、この2月には新施設稼働が1年先に延びると突然の発表もあった。市長はどうか対応していくか。

答 5月24日、鴻巣行田北本環境資源組合正副管理者会議で小針の市有地の有効活用と総事業費を示すよう提案した。

問 概算事業費は事業者から既に出ているはずだ。市長に報告はないのか。

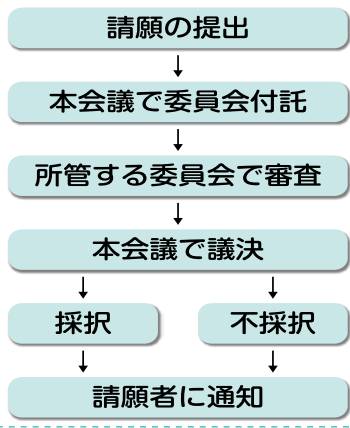
答 受けていない。

● 市長給与の50%減額

問 条例の再提出予定は、9月議会に出したい。

請願審査の流れ

誰でも、市政についての要望や意見などを請願書として市議会へ提出することができます。



※採択した請願は市長等の執行機関に送付します。送付を受けた執行機関においては、議会の意思を尊重して、請願の内容について誠実に処理することが求められています。

市議会への請願の提出方法

- 1 件名、要旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名（法人及び団体の場合は、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を記載し、押印してください。
- 2 議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名又は記名押印してもらってください。
- 3 内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- 4 定例会の招集日の7日前（原則として）までに提出された請願は、その定例会で審議されます。
- 5 詳しいことは、市議会事務局までお問い合わせください。

令和 年 月 日
○○○○に関する請願
行田市議会議長
○○様
請願要旨
↓
請願者 住所
氏名 ㊟
紹介議員氏名 ㊟

☎ 553-1550

請願

6月定例会に提出された請願は2件で、1件は所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。また、他の1件は取り下げの申し出があり、これに同意しました。

○定例議会などで傍聴者に配布される「一般質問通告一覧」は、通告内容を大項目、中項目、小項目まで詳述する事を求める請願
(取り下げ)

提出者 金子 昌司
○新市長の公約である市長の給与・退職金を50%減額し、その減額分を市民の為に活用する事を求める請願
(不採択)

提出者 岩崎 彰
付託先 総務文教常任委員会



9月行田市議会定例会日程表 (予定)

9月定例会は9月2日(月)開会予定であり、日程(案)の決定は8月27日(火)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
9月 2日(月)	本会議/招集日(開会・議案説明)
9月 3日(火)	(議案調査)
9月 4日(水)	本会議(議案に対する質疑)
9月 5日(木)	本会議(一般質問)
9月 6日(金)	本会議(一般質問)
9月 7日(土)	
9月 8日(日)	
9月 9日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
9月10日(火)	(予備日)
9月11日(水)	建設環境常任委員会
9月12日(木)	健康福祉常任委員会
9月13日(金)	総務文教常任委員会
9月14日(土)	
9月15日(日)	
9月16日(月)	
9月17日(火)	(事務整理)
9月18日(水)	(事務整理)
9月19日(木)	(事務整理)
9月20日(金)	(事務整理)
9月21日(土)	
9月22日(日)	
9月23日(月)	
9月24日(火)	(事務整理)
9月25日(水)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

(令和元年6月1日～令和元年8月14日)

6月

- 3～25日 6月定例会
- 3・6・25日 代表者会議
- 7・25日 議会運営委員会
- 10日 議員説明会
- 議会だより編集委員会
- 12日 議会だより臨時号発行

7月

- 17日 香川県観音寺市行政視察来庁
- 31日 埼玉縣市議会議長会
第4区議員研修会

8月

- 1日 議会だより編集委員会
- 14日 議会だよりNo.101発行

編集後記

就寝前と起床後一杯の水を飲む。実践している方も多しは。熱中症に気を付け、残暑を乗り切ってください。さて新市長そして新体制の議会に深く関心を持っていただき、6月議会は連日傍聴される方でご覧いただきました。

令和の新时代とともに、全てはより暮らしやすいまち行田のため、皆様とともに新たな行田を創っていききたい。議会制民主主義の原点に立ち、その責任の重みを深く心に刻みながら、言葉と行動を尽くしていきたいとさらに決意をしております。(田中・木村)

編集委員

委員長	野本 翔平
副委員長	町田 光
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	村田 秀夫
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳
委員	香川 宏行